

## 平成29年度 第2回福島県行財政改革推進委員会議事概要

### 1 日 時

平成29年9月12日（火） 13：30～14：20

### 2 場 所

杉妻会館4階牡丹（洋大会議室）

### 3 出席者

#### (1) 福島県行財政改革推進委員会委員

横道 清孝 委員（会長）

角田 千恵子 委員、角間 陽子 委員、川上 雅則 委員、菊池 克彦 委員、  
齋藤 美佐 委員、鞍田 炎 委員 計7名

（今泉 裕 委員、遠藤 雄幸 委員、唐橋 幸市郎 委員及び和合 アヤ子 委員は欠席）

#### (2) 事務局

伊藤総務部長、小柴総務部次長（人事担当）、鈴木広報課長、小笠原財政課長、  
熊田税務課長、朽木職員研修課長、久保行政経営課長、半澤人事課長、菊地財産管理課長、  
伊藤市町村行政課総括主幹兼副課長、山寺市町村財政課長、  
高橋復興・総合計画課総括主幹兼副課長、小林避難地域復興課長、  
大橋文化振興課総括主幹兼副課長、佐藤企画調整課主幹、齋藤生活環境部企画主幹、  
濱津保健福祉部主幹、紺野商工労働部企画主幹、加藤観光交流局総括主幹兼副課長、  
角田農林水産部企画主幹兼副課長、新妻土木部企画主幹兼副課長、  
郡司教育庁企画主幹兼副課長

### 4 議事概要

#### 議事：復興・創生に向けた行財政運営方針（案）について

（行政経営課長が資料に基づいて説明。）

（横道会長）

ただいまの事務局の説明に御意見等があれば頂戴したい。

それでは、菊池委員から順番にお願いする。

（菊池委員）

#### ○ 方針に基づいた事業実施について

方針については、県の取組において予算を手当するとか、具体的にここまでやっていますということではなく、あくまで方向性を記したものだと思えると、県民にとっては、方針下の県の取組によってどういう形になるのか、どのような成果がでるのが大切だと思う。

県の取組みの中には成果が見えにくいものもあるが、この方針に沿ってしっかり進行管理していただきたい。

#### ○ 補助金事業の適正な執行について

最近、交付金や補助金における不適正事案が県内で発生しているが、なぜ見抜くこと

ができなかったのか。このまま続けば、県外からも復興予算は無駄に使われているとか、適正に執行されていないのではないかと思われかねない。そういった目線が、これから先風化とともに厳しくなっていくことが懸念される。

是非、厳正な執行をよろしくおねがいしたい。

(行政経営課長)

- 方針に基づいた事業実施について  
基本的な考え方を定めた方針に基づいて取組を進め、本委員会において取組の実績を明らかにし、御意見を頂戴していきながら、進行管理を行って参りたい。
- 補助金事業の適正な執行について  
御意見を踏まえ、より一層、適正な事務執行に取り組んで参る。

(鞍田委員)

2点ほど感じたことを申し上げる。

- 財源の確保について  
P2の財源確保について。取組方針に「県税収入の確保」とあるが、「確保」という言葉は、国からの交付金と同様な、要望を出して確保するといった表現と捉えられてしまうのではないかと。  
膨大な財源が必要な中、税収の「確保」だけでは無理で、「拡充」とか「拡大」といった方向性で、現状維持に止まるのではなく、経済対策や雇用対策といった様々な対策を行うことによって、事業所等の収益が改善されていく、民間の経済活動が活発になっていくものである。  
もう少し強めの表現で記載する必要があると思われるが、どうか。
- 海外への情報発信について  
海外への情報発信について、知事を先頭に、民間団体や県人会等の団体が海外への情報発信に積極的に取り組んでいる。  
取組方針において、海外への情報発信、県にゆかりのある団体や民間企業等との連携強化をもって取り組んでいくことを、ニュアンスとして記載しても良いのかなと思う。

(財政課長)

- 財源の確保について  
鞍田委員の御意見のとおり、財源の確保については、税源をきちんと涵養して、企業の経済活動を活発にして、雇用が確保され税収を得ていく、また、地方創生に取組み、人口流出を防いで税源の確保を行っていくという二つの側面があると思われる。  
表現については検討させていただくが、今後先細る税収に対してきちんと確保してまいりたい。

(横道会長)

- 財源の確保について  
私が申し上げるのも何だが、「拡充」とかの表現は難しいのでは。  
現在、県の税収は伸びているのか。

(税務課長)

- 県税収入について

平成28年度税収見込みにおいて、2,384億円で過去2番目の額となっている。  
これは、税制改正が影響しており、地方法人特別税と法人事業税の振替があったことによるもの。

(横道会長)

鞍田委員の御意見はよく分かる。表現については、検討してください。

(齋藤委員)

方針ということなので、具体的なことは難しいのかもしれないが、県は今総合力を試されている状況にあることをひしひしと感じているところ。2点申し上げる。

○ 人事評価制度について

P5の人事評価制度について。評価を行うということはとても大切なこと。評価を作成するに当たっては、評価の基準を十分に議論していただきたい。

また、評価して終わりではなく、評価について、いつ、どこで、どのように共有して、効果的に活用していくということが大切になるので、しっかり取り組んでいただきたい。

○ 多様な主体との協働について

多様な主体との連携や協働の重要性が叫ばれるようになって久しいが、お互いを知る理解力がまだまだ乏しいと感じることが多い。

行政と民間の間で、連携先の仕組みの違いを理解しないまま事業を始めて思うような効果がでないことが多いのではないかと。

担当者レベル理解力を高めるような仕掛け、工夫が必要になっていると思う。

(角田委員)

2点ほど感じたことを申し上げる。

○ 任期付職員について

P4の人員確保について。正規職員に加え、任期付職員の採用について記載がある。

任期付職員について、一定期間しか働けないということで、安定的な雇用を望む若者を取り込むことができず、なかなか確保が難しくなっている。採用できたとしても、即戦力にならないということが現場から聞こえてくる。

一方、組織体制の整備において、アウトソーシングに取り組んでいくとのことなので、しっかりとした体制整備を行っていただきたいと思う。

○ 避難地域内のイノシシ被害について

避難市町村において、避難指示解除、帰還といった異なる状況にある中で、避難地域はイノシシの「天国」になっており安心して暮らせる状況になっていない。

本来であれば、そのような被害が解消されてから解除・帰還となるべきだが、イノシシの駆除は高齢の住民の自助努力によっている状況である。

国や東京電力がきちんと対処すべきだと思うが、なってしまった以上は、そのままではなくて、県が手当していくべきであると思うがどうか。

(角間委員)

○ 財政健全性の確保について

財政が厳しい状況で、限られた財源を、どのような優先順位で、どのような効果測定で配分していくかが重要になる。どのような効果を見込んで配分したというプロセスを分かりやすく示していただくことが大切になる。

費用対効果については、短期的で分かりづらいものもあると思われるが、何をもって効果的とするのか分かりやすく情報を発信してほしい。

これは、効果が短期的に現れにくいという点で、P 5の専門人材の育成にも関係してくることなので申し添えておく。

○ 情報発信について

運営方針には効果的な情報発信とあるが、何をもって効果的とするのか。

例えば、避難者への情報発信であれば、そのニーズに応えることが効果的となるのかもしれないが、その他の場合には、どのようであれば効果的とするのかをもう少し詰めた方が良いのかとも思うが、これは方針であるので、具体的な事業を実施する際には十分に留意いただきたい。

(避難地域復興課長)

○ 避難地域内のイノシシ被害について

避難地域内のイノシシ被害については、平成28年度に立ち上げた避難12市町村等をメンバーとする広域連携検討会の中で、最重要課題として地元市町村、国等と連携して取り組んできている。

なかなかすぐには効果が見えてこないが、今後も、対策をしっかりと取り組んでいきたい。

(横道会長)

いずれの御意見も、次期方針の下でしっかりと取り組んでいただきたい項目について言及したものとなっている。

次に川上委員をお願いします。

(川上委員)

○ 方針(案)について

資料を事前に送付いただいたので、拝見させていただいたが、次の期間における行財政運営をしっかりと行っていける内容になっていると感じた。それぞれの項目で大切なことが考えられている内容になっている。

他の委員からの発言あった、経済対策及び雇用の確保は、一次産業においても非常に重要な項目である。

後継者不足にある中で、集団営農、法人経営化を進めて、人を雇ってしっかりと取り組んでまいりたいと考えている。

この点は、農林水産部と個別に相談していきたいと考えている。

○ 他県からの応援職員について

他県からの応援職員はどのくらいの人数が来ているのか。

○ 情報発信について

情報発信におけるモニタリングについて、農林水産物のモニタリング結果は公表されていることは承知しているは、放射線モニタリングとはどのような項目になっているのか。例えば土壌の放射線のことをいっているのか。

(行政経営課長)

○ 他県からの応援職員について

県においては、153名を38団体から派遣いただいている。

(市町村行政課総括主幹兼副課長)

○ 他県からの応援職員について

市町村においては、市区町村から97人を、都道府県から30人を派遣いただいております、計127名となっています。全国の自治体から派遣を得ている状況。

毎年度、派遣いただいた団体を訪問し、御礼と次年度の派遣をお願いしている。

(広報課長)

○ 情報発信について

放射線等のモニタリングについては、農林水産物のほかに空間線量や飲料水等のモニタリング結果を公表している。

(川上委員)

先日、京都府を訪れる機会があった際に、福島県に派遣された職員の方と話す機会があった、「引き続き応援しています」と言われ、感じ入る部分があった。

地元に戻っても応援してくれており、そういう人が増えるのはとても効果があることだなと思った次第である。

(菊池委員)

○ 市町村における広域連携について

P7復興を進める市町村との連携強化の中((2)復興のステージに応じた課題解決)に、広域連携について検討を進めるとあるが、これは県が議論をリードしていくのか。

(避難地域復興課長)

○ 市町村における広域連携について

昨年度立ち上げた避難12市町村等をメンバーとする広域連携検討会において、それぞれの市町村における課題を吸い上げ、状況に応じた取組を展開することができるよう、県が議論をリードしている。

(菊池委員)

○ 市町村における広域連携について

事務事業における広域連携のことか。

(避難地域復興課長)

○ 市町村における広域連携について

先に避難指示が解除された地域における防犯・防災対策等の取組事例の水平展開やイノシシ対策などについて、一緒に議論をして情報を共有し、連携して課題の解決に向けて取り組んでいる。

(菊池委員)

○ 市町村における広域連携について

そういう場があるということか。

(避難地域復興課長)

○ 市町村における広域連携について

昨年度の5月に、避難12市町村等をメンバーとする広域連携検討会を設置して、また、その下に幹事会、ワーキンググループのような情報連絡会を設けて、月1回程度テーマに応じた会合の場を設定している。

(菊池委員)

○ 市町村における広域連携について

避難地域の中では、状況に違いが出てきている。  
状況に応じた細かな支援をしっかりとお願いしたい。

(横道会長)

○ まとめ

私なりにまとめてみたい。

まず今回は、方針にそって具体的な事業を行う際の留意点を意見としていただいた。

予算、例えば交付金の適正な執行をしなければならないこと。

事業の選択に当たってはきちんとした優先順位付けをしなければならず、選択には説明責任が伴うこと。

人事評価制度に当たっては、それを反映させていかなければならないこと。

これらをしっかりとやっていかなければならないという意見だったと思う。

次に、情報発信について。情報発信は視点の4番目として新しく設けたものである。

海外への情報発信が重要であるということ。確かに海外だと福島も日本も同じ大きな括りで見られてしまいがち。タイへの桃の輸出は順調と聞いている。安全性が確保されるのはとても大切なことである。

効果的な情報発信に取り組むということなので、しっかりやってほしいと思う。

次に、市町村との連携強化。避難地域の市町村においては、避難指示解除や帰還の進捗によって状況が異なっている。

異なるステージや課題に応じたきめ細やかな支援をお願いしたい。

最後に、復興・創生期間後を見据えた財源確保と行財政改革の取組について、この方針自体は平成32年度末までとなっているが、長期的な取組が必要であろうと思われる。

復興・創生期間中は、この方針に従って一生懸命やっていただくとして、復興・創生期間後の財源確保と行財政改革のあり方は、県だけではなくて、市町村や国も関係してくるので、よく検討していただきたい。

(横道会長)

本日の協議結果につきましては、「助言」として取りまとめの上、後日県に提出することとする。

意見のとりまとめについては、私に一任いただいてよろしいか。

(委員：異議なし)

(横道会長)

それでは、事務局はこれを踏まえて作業を進めていただきたい。

本日の委員会はこれで終わりとする。

(総務部長)

横道会長をはじめ、委員の皆様には、活発な御審議誠にありがとうございました。

本来であれば、次期方針について「行財政改革」の側面を強く出したい思いもありましたが、平成32年度まで、まずは復興をしっかりと成し遂げるために、この方針のもと財源確保と執行体制の整備をきちんと行っていくこととなります。

避難地域では、避難指示区域の解除や帰還等の状況に違いが出てきており、市町村との連携が今まで以上に大切になってきております。市町村における財源確保、人員確保への支援にしっかりと取り組んでまいります。

その中で、成果を出して発信し、しっかり御理解をいただく。それが、経済効果に繋がっていく部分もあるのだらうと思います。

また、復興・創生期間においては、イノベーション・コースト構想や復興に係る拠点整備を行っていきますが、拠点の運営については、最小限の費用・人材で最大限の効果を生めるように、運営を行っていかねばなりません。

方針の内容について、委員の皆様の御意見を踏まえ、今後、会長と相談をしながら事務局で検討して参ります。

本日は誠にありがとうございました。

以上